

2025年 保護者等向け 保育所等訪問支援評価表

公表日：2025年12月15日

事業所名：運動遊びと療育支援 こどもプラス南流山教室

対象人数（保護者）8人 回答者数 6人 回収 75%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	教室からのコメント
環境・体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	3			3		タイマーや絵カードなどこどもプラスで使用している教具を必要に応じて提案させていただいております。
	2	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	5	1				相談室を用意させていただいております。
	3	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	6					契約時にご説明させていただいております。
	4	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	6					お子さまの課題に沿って、頻度や時間を検討し、実施させていただいております。
	5	子どもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	6					基準に基づいた人員配置で行わせていただいております。
適切な支援の提供	6	子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	6					お子さまのことを十分理解した専門性のある職員が担当させていただいております。
	7	子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）（※1）が作成されていると思いますか。 (※1 「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」は、保育所等訪問支援を利用する個々の子どもについて、将来に対する見通しを持った上で、その有する能力、訪問先の日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、「利用児と家族の生活に対する意向」、「総合的な支援の方針」、「長期目標」、「短期目標」、「支援目標及び具体的な支援内容等」（「支援目標」、「支援内容」、「達成時期」、「担当者・提供機関」、「留意事項」）を記載する計画のことです。これは、保育所等訪問支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。)	6					お子さまのニーズや課題を分析したうえで、より良い訪問支援となるよう目標設定をさせていただいております。
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	5			1		関係機関との連携を図ることで、課題やニーズを探り目標設定をさせていただいております。
	9	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	5		1			ガイドラインに基づきながら、支援内容の設定を心掛けております。
	10	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	6					支援目標の内容に沿った支援を実施させていただいております。
	11	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	5			1		園や学童の方針を理解したうえで、お子さまの様子を拝見しています。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	5			1		保育所等訪問支援についての契約時にご説明させていただいております。
	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	5	1				モニタリングの際にご説明させていただいております。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※2）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。 (※2 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。)	5	1				今後はご家族様に向けての研修会などご案内を充実させていきたいと考えております。
	15	必要なときに子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができると思いますか。	6					訪問支援時だけでなく、送迎時などにもお子様の様子についてごまめに情報共有を行えるよう努めております。
保護者への説明等	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	6					訪問支援でのお子様の様子についてその都度フィードバックをさせていただいております。ご家庭でのお困りごとやご相談にも対応できるよう努めております。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	6					課題としている部分だけでなく、成長点にも目を向けながら支援をさせていただいております。
	18	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	6					些細なことでもご連絡いただければすぐに対応させていただいております。
	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	6					フィードバックだけでなく、訪問支援前に具体的にどのような場面での様子を見てきてほしいかなど事前共有も行わせていただいております。
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	6					療育で使用している教材の紹介や声のかけ方など、お子さまの特性に合わせた適切な支援について共有させていただいております。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	6					基本的には訪問支援後に情報共有をさせていただいております。時間の確保が難しい場合は、お電話、もしくは3カ月に一回のペースで連携の為に伺わせていただいております。
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	6					訪問支援後は都度フィードバックをさせていただいております。
	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	6					毎月、こどプラス通信を配布しています。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	6					個人情報保護の重要性を全職員で共有し個人情報の適切な取り扱いと保護に努めています。
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	6					契約時に緊急時の対応についてお手紙を配布しております。
非常時等の	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	6					お子さまが安心して過ごせるよう配慮しながら訪問支援を行わせていただいております。

満足度	27	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	4	1		1		訪問支援があることで支えになると思っていただけるよう努めていきます
	28	事業所の支援に満足していますか。	6					訪問支援でのお子様の様子を、職員間で共有しながら日々の療育に落とし込んでいきたいと考えております。

2025年 訪問先保育所等向け 保育所等訪問支援事業評価表

公表日：2025年12月15日

事業所名：運動遊びと療育支援 こどもプラス南流山教室

対象事業所数（保育所等）2件 回答数 1件 回収 50%

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見	教室からのコメント
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	1				必要に応じて、支援についての助言や説明をさせていただいております。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	1				日々の研修等で専門性を向上できるよう努めています。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	1				ご相談いただいた内容を迅速にかつ丁寧にお答えできるよう努めております。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解決または軽減されましたか。		1			課題の軽減、解決の為より良い支援を見つけていきたいと思っております
5	事業所からの支援に満足していますか。	1				訪問支援を通して信頼関係の構築に努めていきたいと思っております
6	その他（気づいた点やご意見等）				・いつもありがとうございます。支援が必要な子の対応やお話などとても助かっています。保育園と療育とでは人数も雰囲気も違いますが、本児が同じように過ごせるよう情報を共有しながら援助していきたいと思います。引き続き宜しくお願い致します。	いつも訪問支援に伺わせていただきありがとうございます。それぞれの施設でできることや役割は異なりますので、今後も情報共有に努めていきたいながらお子様の成長を見守って行きたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

公表

事業所における自己評価結果（保育所等訪問支援）

事業所名 運動遊びと療育支援 こどもプラス南流山教室

公表日 2025年12月15日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
体制整備・環境	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	5	1	訪問先で教具教材を使用する機会はあまりない。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	現在は第3者による外部評価は行っていない。今後検討していく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		
	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		
適切な支援の提供	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	教室で用意した、具体的なアセスメントシートを用いて状況を把握するようにしている。また、日々の職員支援会議や当日の支援記録をもとに、分析と計画の修正を行っている。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6		
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6		
関係	17	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		
	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		
	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		
関係	20	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6		
	23	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	3	人員配置の関係で参加できないことがある。
	24	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	ペアレントトレーニングは行われていないが保護者会を開催している
保 護 者 等 へ の 説 明 等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		秋まつりや保護者会など、交流できるイベントを開催した 父母会はないが保護者会は開催している
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		
訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		
	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		
	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6		

非常時等の対応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		